

1 人にやさしい道路整備の推進

めざす姿

- 道路を人も車も安全に利用できる。
- 常に安全性が保たれている。

| | 推移(H26は見込み) | | | | 目標 | | | | |
|------------------|-------------|-----|-------|-----|-------|-----|-------|-------|-------|
| | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | H35 |
| 道路は歩行者にとって安全である。 | 2.74p | - | 2.80p | - | 2.85p | - | 2.95p | 3.00p | 3.25p |
| 橋梁長寿命化整備率 | | 0 | 0 | 0 | 1 | 2 | 4 | 7 | 17 |

27年度の
ポイント

- ①安全に通行できる生活道路の整備を行う。
- ②橋梁長寿命化計画に基づき、橋梁修繕事業に着手する。

① 道路改良事業

継続【予算額 178,000千円】

生活道路の道幅が狭いところや危険で通行に支障をきたしているところを、地域の要望により必要性の高いものから、道路拡幅などの必要な整備を行います。

- ・市単道路改良事業（予算額 41,000千円）
- ・社会資本整備総合交付金事業（予算額 137,000千円）



地域の要望により整備された生活道路



② 道路維持事業

継続【予算額 64,823千円】

- 道路維持工事（予算額 25,000千円）

道路の排水構造物の不良や、路肩が弱く危険な個所などを、地域の要望により現地調査をして、緊急性の高いところから整備します。

- ・道路維持事業
- 道路維持委託（予算額 22,000千円）

道路構造物の破損や道路環境整備、また除雪委託や地域で行う道路補修（敷き砂利など）の原材料の支給をします。

- ・道路維持事業

③ 道路舗装事業

継続【予算額 100,700千円】

- 道路舗装工事（予算額 90,700千円）

道路の舗装面が凸凹したりひび割れて危険な舗装路面を修繕したり、未舗装道路を新たに舗装するなど、路面の点検結果と地域の要望により緊急性の高いところから整備します。

- ・社会資本整備総合交付金事業
- ・市単道路舗装事業
- 道路舗装委託（予算額 10,000千円）

道路パトロールや市民からの情報により、舗装路面に穴があいていたりするところを、パッチング（穴埋め）などの方法により緊急的に補修します。

- ・市単道路舗装事業

④ 交通安全施設整備事業 **継続**【予算額 54,800千円】

通学路を中心に、交通量の多い道路や地域からの要望により、国の補助金を活用して歩道の整備を行います。

地域からの要望によりガードレールなどの安全柵、センターラインや停止線などの区画線、またカーブミラーの設置をして通行の安全確保を図ります。

- ・社会資本整備総合交付金事業（予算額 40,000千円）
- ・市単交通安全事業（予算額 14,800千円）



通学路に整備された歩道



⑤ 橋梁長寿命化修繕事業 **継続**【予算額 77,000千円】

● 背景・目的

市が管理する2m以上の橋梁は363橋あり、そのうち建設から50年が経過する高齢化橋梁は20年後には260橋となり、今後は修繕、架け替えにかかるコストの増大が予想されています。

このような課題を解消するために、橋梁長寿命化計画を策定し、これまでの壊れたら直す「事後保全型」から、損傷が大きくなる前に直す「予防保全型」へ管理手法を転換することで、安全性の確保と長期的な維持管理コストの縮減を図ります。

● 修繕計画の内容

全ての橋の点検を行い、橋の重要度と補修が必要な161橋について修繕計画の対象に選定し、その中でも重要度が高く状態の悪い27橋については、平成26年度から8カ年で補修を完了する計画を策定しました。

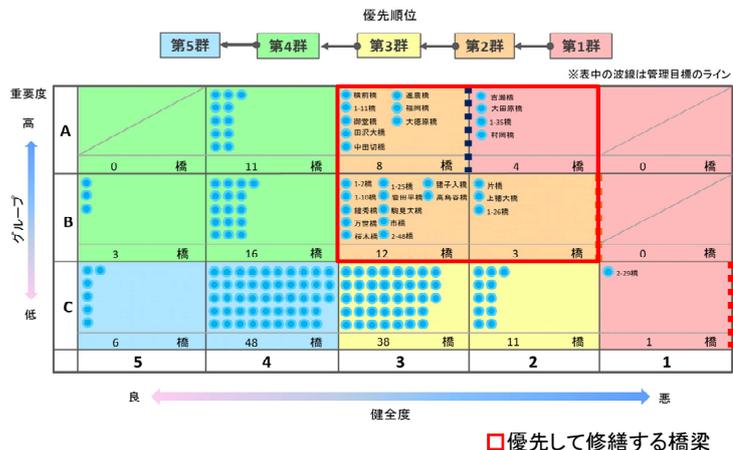
- ・社会資本整備総合交付金橋梁長寿命化修繕事業（予算額 75,000千円）
- ・市単橋梁維持事業（予算額 2,000千円）

○ 橋梁点検の実施



点検車による長大橋の点検

○ 修繕計画による優先順位



2 安心して暮らせる住環境の整備

H27. 4
都市整備課

めざす姿 安心して暮らせる住環境が形成されている

| 指標名 | 現状 H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | 前期目標 H30 | 最終目標 H35 | 備考 |
|-----------------|----------------------|-----|--------------|-----|--------------|----------------------|--------------|---------------------------------|
| 良好な住宅・住環境が整っている | 3.40 (推定) ポイント | - | 3.44 ポイント | - | 3.48 ポイント | 3.50 (推定) ポイント | 3.65 ポイント | 市民満足度を3.65ポイントまで上昇を目指す |
| 市営住宅の快適な住環境の整備率 | 70% | 72% | 74% | 84% | 85% | 86% | 95% | 高齢者にやさしく、快適な住環境の整備（建替え、水洗化等）を行う |

27年度の
ポイント

- ① 市営住宅の長寿命化(美里団地、向ヶ丘団地の外壁・屋根葺き替え)
- ② 市営住宅のストック改善(経塚団地の建替え)
- ③ 管理不全な空き家の適正管理に向けた取り組み
- ④ 市民の住環境の整備及び下水道の整備の促進を図る

市営住宅については、超高齢化社会、入居希望者世帯のニーズを把握しながら、需要と供給のバランスを検討しつつ管理を進めていかなければなりません。また、市営住宅の老朽化が進んでいることから、長寿命化を進めつつ計画的な建替えを行っています。市営住宅経塚団地の建替えについては、長野県と協働で行っている事業で、平成27年度は、開発道路整備及び、建築本体工事に着手します。

① 市営住宅の長寿命化

【予算額 5,400千円】

美里団地（2棟9戸 外壁屋根塗装）・向ヶ丘団地（1棟4戸 屋根葺替）
その他修繕工事
（社会資本整備総合交付金 補助率1/2）

② 市営住宅のストック改善

【予算額 78,586千円】

開発行為に伴う造成工事、本体工事出来高10%（3階建 1棟21戸）
監理委託出来高10%
（社会資本整備総合交付金 補助率1/2）

市営経塚団地及び県営ふじやま団地 協働建替計画（案）

団地全景（南側より）

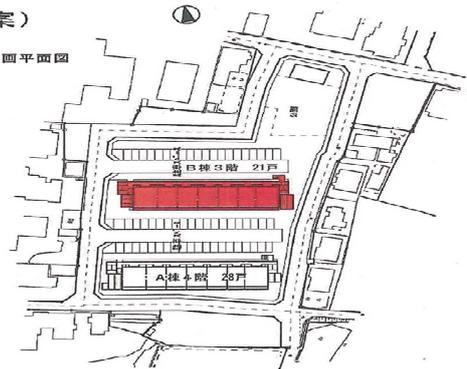


| 建替前の状況 | |
|----------|---------|
| 市営経塚団地 | 60戸 23棟 |
| 県営ふじやま団地 | 36戸 9棟 |

協働建替

| 協働建替計画（案） | |
|-----------|------------|
| 市営経塚団地 | 21戸 1棟（3階） |
| 県営ふじやま団地 | 29戸 1棟（4階） |

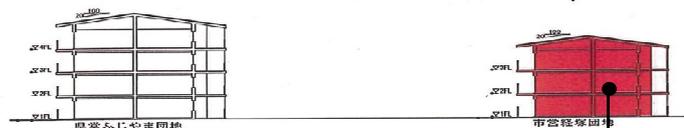
計画平面図



建替計画 工程

| 期 | 年 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 |
|----|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 設計 | 基本計画 | | | | | | | | | |
| 移転 | | | | | | | | | | |
| 除却 | | | | | | | | | | |
| 建築 | | | | | | | | | | |
| 外構 | | | | | | | | | | |

計画断面図



市営経塚団地

③ 管理不全な空き家の適正管理に向けた取り組み

新規 【予算額 0千円】

④ 住宅リフォーム等緊急支援事業

新規 【予算額 15,000千円】
【H26補正 地域消費喚起交付金分】

3 安全で安定した水道水の供給

めざす姿

- ・安全で安心して飲める水道水が安定的に供給されている。
- ・高い有収率が保たれている。

| | 推移 (H26は見込み) | | | | 目標 | | | | |
|----------|--------------|-------|-------|--------------|-------|-------|-------|--------------|--------------|
| | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | H35 |
| 基幹管路の耐震化 | 29.9% | 26.6% | 27.3% | 28.0% | 29.0% | 30.0% | 31.0% | 32.0% | 34.0% |
| 有収率 | 87.2% | 90.8% | 90.2% | 90.0% | 90.0% | 90.0% | 90.0% | 90.0% | 90.0% |

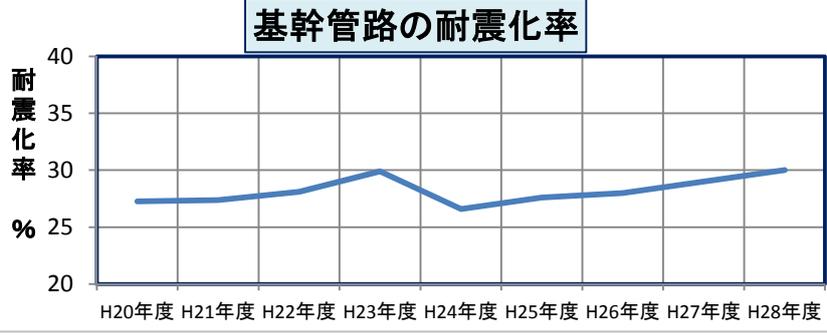
(基幹管路の耐震率については、H24実績から旧簡易水道分を含めるため、集計上耐震化率が前年度に比べ減少する。)

- 27年度のポイント
- ① 基幹管路の耐震化の推進
 - ② 旧簡易水道施設更新事業の推進

- ① 基幹管路の耐震化促進 【予算額 30,000千円】
下平地域
 - ② 公共下水道及び道路改良関連配水管新設・布設替事業 【予算額 122,500千円】
* 公共下水道関連：菅の台、北の原、宮の北 その他
他の地区 全体で8か所 約L=1,900m
* 道路関連：市内全域 16か所 約L=2,200m
 - ③ 旧簡易水道施設改良事業 【予算額 16,500千円】
* 上割 大地配水池改良等 (設計・工事等)
 - ④ 配水池施設改良事業 【予算額 31,000千円】
* 馬場配水池・福岡配水池 (電気・機械等)
- 【基幹管路の耐震化工事の様子】**



基幹管路の耐震化の推進
融着方法による継手部の施工



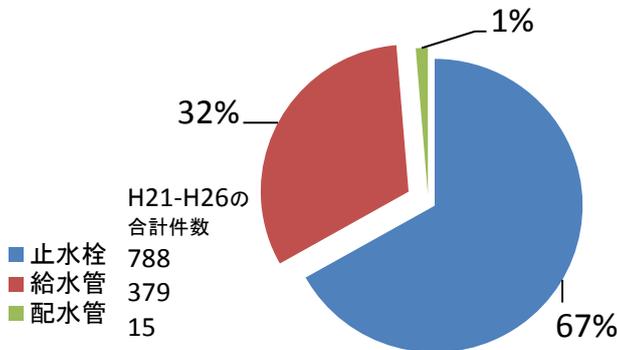
* H24年度は、旧中沢東部簡易水道を統合したため耐震化率が減少しています。
* H26年度の数字については、見込み値、H27以降については三カ年計画の見込み値

【切石浄水場】



平成17年度～平成21年度
事業費 14.8億円
浄水能力 8,200m³/日
浄水方法 膜ろ過方式

漏水修繕箇所別割合(H21～H26の平均)



* 駒ヶ根市の上水道事業は50年が経過し、配水管、給水管、止水栓の老朽化による、漏水箇所も多く毎年約200か所について修理を行い、安定した給水を維持しています。

4 下水道整備と普及の促進

めざす姿
 ・快適な生活環境が保たれている。
 ・河川の良い水質が保たれている

H27.4
 上下水道課

| | 推移(H26は見込み) | | | | 目標 | | | | |
|------------------------------------|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | H35 |
| 水洗化率(外国人を含む) | 75.8% | 77.0% | 77.3% | 77.6% | 77.6% | 77.7% | 77.9% | 78.0% | 81.0% |
| 良好な住宅・住環境が整っている。 市民満足度調査2年に1度実施 | 3.40 | / | 3.40 | / | 3.45 | / | 3.50 | 3.50 | 3.65 |

* 水洗化率(公共下水道、農業集落排水、合併浄化槽全体の水洗化率(公共下水道、農集排水地区の浄化槽接続人口は含まない))

27年度のポイント
 ①公共下水道事業 事業認可拡大区域の管渠工事の推進
 ②農業集落排水事業の企業会計移行に係る業務委託

- ① **公共下水道事業 管渠整備の推進** 【予算額 191,200千円】
 * 北の原、菅の台、宮の北地区を中心に 約L=2,200m
- ② **公共下水道事業 浄化センター長寿化工事の推進** 【予算額 84,400千円】
 * 駒ヶ根浄化センターの電気(汚泥処理系制御・計装等)の更新工事
- ③ **農業集落排水事業の企業会計移行に係る業務委託** **新規** 【予算額 30,000千円】
 H27-H29の三ヵ年債務負担行為額
 * 経理方式を官庁会計から企業会計方式に移行し経営状況と財務状況の明確化を目指します。
 三ヵ年で固定資産調査・分析・移行事務手続きを行います。
- ④ **農業集落排水事業 最適構想に伴う業務委託と更新工事** **新規** 【予算額 40,000千円】
 * 実施設計、長寿命化更新工事等

【市内の小学校の施設見学の様子】

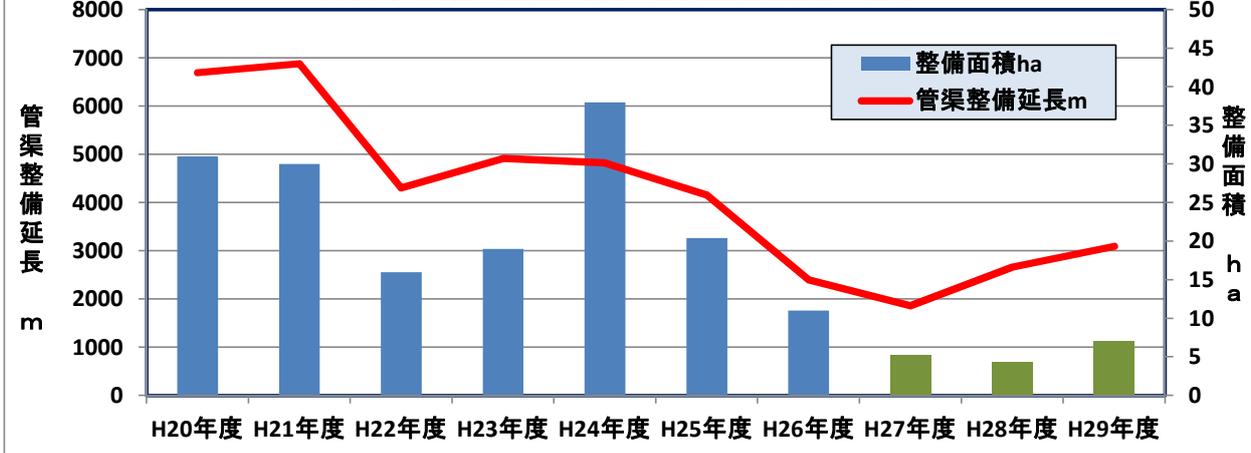


【駒ヶ根浄化センター】



平成7年11月供用開始
 処理能力 10,240m³/日最大
 (平成23年度末 4池に増設)
 処理方法 標準活性汚泥法
 平成23年度より長寿命化工事着手

公共下水道の整備面積と管渠整備延長の推移



* H26年度の数字については、見込み値、H27以降については三ヵ年計画の見込み値

5 地域公共交通の確保

めざす姿

○大きな不便を感じずに、通院や買い物などの日常生活を送ることができる。
○産業や物流を支える交通ネットワークが整備されている。

| 区 分 | 推移(H26見込) | | | | 目標値 | | | | |
|----------------------|-----------|-----|------|------|------|-----|------|------|------|
| | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | H35 |
| 交通の便がよく移動しやすい(市民満足度) | 2.90 | — | 2.82 | — | 3.00 | — | 3.10 | 3.20 | 3.70 |
| デマンド型乗合タクシーの運行率(%) | — | — | 64.5 | 73.5 | 70.0 | — | — | 80.0 | 90.0 |

① 日常生活を支える交通の確保

タクシー券制度やデマンド型乗合タクシーなど、常に効率的で効果的な交通システムとなるよう改善を図り、高齢者などの交通弱者の日常生活を支える交通を確保します。

駒ヶ根市地域公共交通協議会負担金

(こまタク運行費用・受付業務、形成計画策定事業等)

拡充

【予算額 23,140千円】

※割引タクシー券、福祉タクシー券及びスクールタクシーにかかる予算は含まれていません。

※ 地域公共交通網形成計画策定事業

・地域公共交通網形成計画は、「地域にとって望ましい公共交通網のすがた」を明らかにするマスタープランとしての役割を果たすもので、地方公共団体が中心となり「まちづくりとの連携」や「面的な公共交通ネットワークの再構築」を目指すものです。(※ 改正地域公共交通活性化再生法に基づく計画)
・現制度であるこまタクや割引タクシー券は、地域公共交通総合連携計画(期間：H25～H27)に基づき運行していますが、次期計画(H28以降)策定に向け調査等を行い、平成27年度中に新たなマスタープランとなる「駒ヶ根市地域公共交通網形成計画」を策定します。

○こまタク(デマンド型乗合タクシー制度)

【所管課:企画振興課】

高齢者を中心とした交通弱者の移動手段を効果的に確保するため、市内を5地区(エリア)に分けて、デマンド型乗合タクシー(愛称:こまタク)を運行します。

1 利用方法

- (1)利用できる人
 - ・駒ヶ根市に居住しており、1人で乗車できる人(事前登録が必要)
- (2)乗車予約
 - ・乗車日の1週間前から前日までに予約センターへ連絡して予約を行う。



2 運行方法

- (1)往路(自宅～目的地まで)、復路(目的地～自宅まで)
- (2)運行日
 - ・平日のみ。各エリア週2～3日運行(25.10.1から3週間に1回の割合で運行日を1日拡充)
 - ※土日祝日、年末年始(12/29～1/3まで)、お盆(8/13～8/16まで)を除く。
- (3)運行便
 - ・4便/日・エリア(2往復/日・エリア)
 - ・往路:午前8時便、午前10時便 復路:正午便、午後2時便
- (4)運賃
 - ・片道400円/乗車(ただし、座席を必要としない乳児は無料)
 - ※運賃は、降車時に運転手に現金で支払う。

【エリア区分毎の実績(利用登録者数、1便平均乗車数比較)】

H26.12末現在

| | エリア区分 | 利用登録者数 | 1便平均乗車人数 | |
|---|--------------------------------------|--------|----------|--------|
| | | | H25.12 | H26.12 |
| ア | 下平1・3・4・5・6・11・12、中沢(吉瀬を除く) | 234 | 3.0 | 3.6 |
| イ | 下平7・8・9・10・14、東伊那 | 107 | 1.5 | 2.5 |
| ウ | 福岡1・2・3・6、市場区(宮の前・美里除く)、上赤須、中沢吉瀬 | 265 | 3.7 | 3.9 |
| エ | 南割、中割、北割2、北割1、福岡4・5・7・9 | 227 | 2.3 | 2.6 |
| オ | 小町屋、市場割宮の前・美里、下平2・13、町1、町2、町3、町4、上穂町 | 391 | 2.1 | 3.0 |
| | 合計 | 1,224 | 2.7 | 3.2 |

【共通停留所（目的地）】

H27. 2. 1現在

| | | | |
|---|---------------|----|--------------|
| 1 | J R 駒ヶ根駅 | 7 | 山村眼科整形外科 |
| 2 | 駒ヶ根市役所 | 8 | 駒ヶ根郵便局 |
| 3 | 駒ヶ根総合文化センター | 9 | ふれあいセンター |
| 4 | 昭和伊南総合病院 | 10 | J A 上伊那駒ヶ根支所 |
| 5 | 前澤病院 | 11 | ベルシャイン駒ヶ根店 |
| 6 | つちかね整形外科クリニック | | |



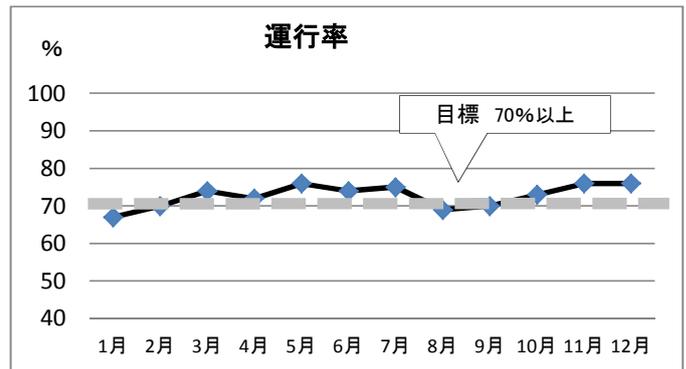
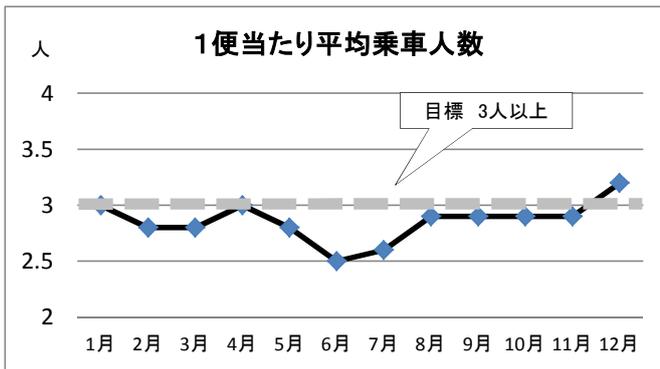
【エリア指定停留所（目的地）】

H27. 2. 1現在

| | |
|---|------------------------------------|
| ア | 木下医院、中沢支所、J A 駒ヶ根東支所 |
| イ | 下平けやき診療所、すこやかクリニック、東伊那支所、J A 東伊那支所 |
| ウ | 秋城医院、かしの実クリニック |
| エ | 花の道クリニック、高山内科クリニック、座光寺内科医院 |
| オ | 須田医院 |

<こまタク停留所の案内>

3 こまタクの運行状況（平成26年12月末現在）



○割引タクシー券制度及び福祉タクシー券制度

【所管課：保健福祉課】

高齢者や障がい者を中心とした交通弱者に対し、より多くの方が利用できるような外出支援を行います。また、デマンド型乗合タクシー（こまタク）との組み合わせによって、より効果的な支援を目指します。

1 対象者

【割引タクシー券】

継続

【予算額 7,000千円】

| | |
|-----|------------------------------|
| (1) | 65歳以上でによる交通手段がない人 |
| (2) | 障がい児者や要介護認定者など福祉タクシー券の対象となる人 |

【福祉タクシー券】(自動車による交通手段がない人に限る。)

継続

【予算額 5,000千円】

| | |
|-----|--|
| (1) | 身体障害者手帳の交付を受け、障害の程度が1級又2級の人 |
| (2) | 身体障害者手帳の交付を受け、障害の程度が3級（視覚障害、平衡機能障害、下肢機能障害、体幹機能障害及び呼吸器機能障害に限る。） |
| (3) | 特定疾患受給者証若しくは精神障害者保健福祉手帳も若しくは療育手帳の交付を受けた人又は慢性関節リュウマチの患者 |
| (4) | 介護保険の要支援又は要介護認定を受けている人 |
| (5) | 65歳以上の高齢者で市民税非課税世帯の人 |

2 交付枚数等

| 居住地区 | 交付枚数 | |
|---|--------------------------------|----------------------|
| | 割引タクシー券 (500円につき、次の金額を割引く券) | 福祉タクシー券 (500円の金券) |
| 赤穂の区域 (住居表示実施区域及び下平を含む。) | 40枚 (100円引) | 12枚 |
| 竜東1 (中沢吉瀬・菅沼・下割・中割(第1～第7)・本曾倉・原 及び 東伊那伊那・栗林・塩田・大久保) | 80枚 (300円引) | 24枚 |
| 竜東2 (中沢永見山・中割(第8・第9)・上割・中山・大曾倉・中曾倉・南入 及び 東伊那火山) | 120枚 (350円引) | 36枚 |

② JR飯田線の利用促進

継続

【予算額 5,564 千円】

地域社会、経済発展や日常生活に不可欠な社会基盤であるJR飯田線は、リニア中央新幹線県内駅との接続により、さらに利便性の向上が図られ、地域振興への効果が期待されます。関係団体・事業者と連携し、利用促進を図るとともに、観光イベント列車の運行や鉄道そのものを観光資源として活用します。

- (1) JR駒ヶ根駅の無人化対策として、平成25年4月1日から市とJR東海㈱との乗車券類簡易委託発売契約の締結により、駒ヶ根駅に職員を配置し、乗車券類の発売を行っております。
また、駒ヶ根駅舎を活用し、駅周辺の賑わいを創出するため、市民サービスコーナーを駅舎に移転し、平成25年12月21日から業務を始めております。



＜駒ヶ根駅乗車券類発売所開設式＞



＜駒ヶ根駅市民サービスコーナー＞

- (2) 飯田線の利用促進に関しまして、沿線3市、広域連合、町村会、商工会議所、観光連盟、観光協会、高等学校長会等の構成により「JR飯田線活性化期成同盟会」が平成26年3月に設立されました。特に平成39年（2027年）に開業予定のリニア中央新幹線の整備効果が伊那谷全体の発展に資するための取組や、飯田線の利用促進による地域振興事業、利便性向上、駅の利活用、高等学校や関係団体等と連携を取りながら利用者の要望を取りまとめるなどの活動を展開し、今後の伊那谷地域の広域的な地域振興を目指します。



＜リニア中央新幹線＞

※ 駒ヶ根市内4駅開業100周年記念事業

継続

【予算額 1,000 千円】

平成26年度に関係団体を中心に実行委員会を組織し「駒ヶ根駅開業100周年記念事業」を実施しました。今年度は飯田線の利用促進という目的に向け、地域で飯田線に乗る、知る、楽しむを主眼に取り組みます。

【事業コンセプト】

飯田線を守り活かすために、
①地域の皆さんに「飯田線に乗っていただく」事業を実施し、飯田線の魅力を体感することで継続的な利用につなげる。
②「新スタイルの飯田線活用」事業を実施し、飯田線を活用するヒントを得ることで、今後飯田線を活かした地域活性化につなげる。



| | | |
|--------|-------------------------|--------|
| (事業案) | 初めての飯田線体験列車 | (6月頃) |
| | 夏休み飯田線を使った謎解き列車 | (8月頃) |
| | 飯田線スタンプラリー&秘境駅の旅プレゼント | (10月頃) |
| | 美酒とスイーツトレイン | (12月頃) |
| (実施主体) | 駒ヶ根市の鉄道100年地域活性化事業実行委員会 | |

6 地籍調査の推進

めざす姿

国土調査法に基づく地籍調査事業の推進により、市民の資産でもある土地の正しい情報等を整理することで、市民益の向上を図る。

| | 推移 (H25新規着手) | | | | 目標 (十箇年計画: H25~H31) | | | | |
|-------------------------------------|--------------|------|------|------|---------------------|------|------|------|------|
| | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
| 第6次国土調査事業十箇年計画(単位:km ²) | - | - | 0.41 | 0.60 | 0.94 | 0.46 | 0.37 | 0.40 | 0.19 |
| 進捗率(認証、法務局成果送致割合 単位:%) | 3.85 | 3.85 | 3.85 | 3.85 | 4.17 | 4.64 | 5.36 | 5.72 | 6.01 |

27年度の
ポイント

- ① 下平区上の原地区(一部)の認証、法務局送付等
- ② 下平区南下平地区(一部)の現地調査、測量、地籍簿・地籍図作成、閲覧等
- ③ 下平区北下平地区(一部)の現地調査、測量の着手

① 地籍調査事業の推進 **拡充** 【予算額 45,236千円】

地籍調査とは

土地の1筆ごとに所有者、地番及び地目の調査を行うと共に、境界確認及び地積に関する測量を実施し、その結果を地籍図及び地籍簿にまとめます。地籍調査の成果は法務局に送付され、この内容により登記簿の記載内容の修正や地図の更新が行われることとなります。

また、市における様々な行政事務の基礎資料としても活用され、固定資産税算出の際の基礎情報などにも利用されます。

地籍調査の効果

- ・土地取引等に伴うトラブルの未然防止
- ・公共事業(再開発、道路事業等)の迅速化
- ・災害復旧の迅速化
- ・公共用地の適正管理
- ・課税の適切性、公平性の確保 ほか

地震・土砂災害等が発生した際に、災害前の土地の境界を容易に確定することが可能となり、災害復興をより円滑に進めることができます。また、地図と現況が正確に一致するため、土地の所有権の確定や課税の公平性、正確性が担

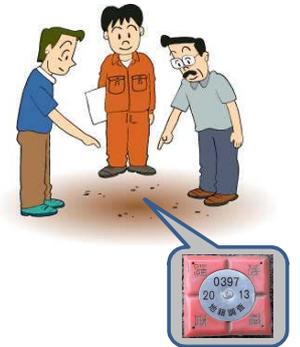
地籍調査の流れ

- i 実施計画の作成
- ii 調査実施地域の地元説明会
- iii 土地の境界確認(一筆地調査)
- iv 境界の測量(地籍測量)
- v 地籍簿の作成
- vi 閲覧
- vii 写しを法務局へ送付

地籍調査の費用負担

- ・国庫補助 1 / 2
- ・県補助 1 / 4
- ・市 1 / 4

(うち80%は特別交付税措置)



調査対象面積、事業内容等

駒ヶ根市の調査対象面積 : 129.22km² (うち平野部は概ね60km²)

- ※ 駒ヶ根市では、平成25年度から地籍調査事業に着手しました。
- ※ 実施地区別に、説明会から完了までには3年程度かかる予定です。

平成27年度事業内容

| | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|----------------------|-----------------------------|---|---|
| 上の原地区(一部) H25~H27 | ・地籍測定 ・地籍図、地籍簿 ・閲覧修正 | ・認証 ・法務局送付 | |
| 南下平地区(一部) H26~H28 | ・地元説明会 ・一筆地調査 ・地籍図根測量 | ・一筆地調査・測量 ・地籍測定 ・地籍図、地籍簿 ・閲覧修正 | ・認証 ・法務局送付 |
| 北下平地区(一部) H27~H29 | ・事前調査等準備 | ・地元説明会 ・一筆地調査 ・地籍図根測量 | ・一筆地調査・測量 ・地籍測定 ・地籍図、地籍簿 ・閲覧修正 |
| 飯坂東地区(一部) H28~H30 | | ・事前調査等準備 | ・地元説明会 ・一筆地調査 ・地籍図根測量 ・一筆地測量 |

抗を残して悔いを残さない



1 再生可能エネルギーの推進

めざす姿 家庭や事業所、公共施設等に再生可能エネルギーの導入が進み、地球にやさしい生活スタイルが実践できている。

| | 推移(H26は見込み) | | | | 目標 | | | | |
|---------------------------|-------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | H35 |
| 市内における太陽光発電設置 9Mw (累計:Mw) | 3.2 | 4.4 | 7.0 | 7.8 | | | | | — |
| 温室効果ガス排出量 (千t-CO2) | 261 | 269 | 269 | 260 | 245 | 230 | 215 | 201 | — |

26年度のポイント ① 自然エネルギー設備の導入に「えがおポイント」発行
② 県グリーンニューディール事業

① 「えがおポイント」エコ事業

自然エネルギー設備導入に「えがおポイント」発行

- ・ 対象：住民票のある個人で、自然エネルギー施設（太陽光発電、風力発電、小水力発電、太陽熱施設、地中熱施設、ペレットストーブ、薪ストーブ）を導入した者。
- ・ 発効ポイント：5,000ポイント/件
ポイントはつれてってカードに入力し、1ポイント1円として利用できます。

拡充

【予算額 1,310千円】
【H26補正 地方創生交付金分】



② 公共施設への再生可能エネルギー導入

- ・ 経塚保育園の新設にあわせ、ペレットボイラー施設を導入（県グリーンニューディール事業：H27～28補助予定額 48,500千円）
ボイラー能力 230kw
床暖房（約260㎡）及び厨房の給湯に利用
- ・ 公共施設屋根貸し太陽光発電事業
固定価格買取制度を利用し太陽光発電を行う地域の事業者へ、市有施設の屋根を有償で貸し出し。
事業者には、災害時等における施設への電力供給などの提案をいただき、再生可能エネルギーの活用に加え、施設の防災機能の強化、地域事業者との協働による地域活性化を目指します。
予定施設：下平体育館・赤穂小第1体育館・赤穂中体育館

拡充

これまでの市の公共施設への太陽光発電設備の導入状況

| | | |
|-------------------|--------------------|-------------|
| 無償屋根貸し H21 | 一心館 (10kw) | 下平幼稚園 (5kw) |
| 東伊那保育園 (10kw) | 赤穂東子ども交流センター (5kw) | |

| | | |
|--------------------|--------------------|-------------------|
| 市による設置 | 武道館 (30kw : H21) | 本庁舎 (40kw : H21) |
| 南庁舎 (10kw : H22) | 赤穂小 (27.5kw : H22) | 赤穂東小 (30kw : H22) |
| 赤穂南小 (30kw : H21) | 中沢小 (29.6kw : H24) | 東伊那小 (30kw : H21) |
| 赤穂中 (29.3kw : H22) | 東中 (29.3kw : H22) | |

③ 新エネルギー推進協議会

継続

【予算額 0円】

H21～

- ・ 平成21年度に設置。会員数約30人(社)
- ・ 活動内容：「太陽光発電部会」「小水力発電部会」を設置
国の制度や助成等の情報提供
市の施策等の情報提供、意見交換
研修や展示会等の情報提供
先進事例の研究、視察等
事業推進への連携協力



駒工が設置した水車

2 環境保全の推進

H27.4
環境課

めざす姿 公害や、不法投棄、ポイ捨てがないまちが、市民、事業者、市のそれぞれの取組により実現されてる

| 指標 | 現行 | 現行 | 現行 | 見込み | 目 標 | | | | | 備考 |
|------------------------|------|------|------|-----|------|-----|------|------|------|---|
| | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | H35 | |
| ごみの出し方が守られている(市民満足度調査) | 3.68 | - | 3.7 | - | 3.71 | - | 3.73 | 3.75 | 3.85 | 市民満足度調査の満足度(ポイント)。前期目標を3.75ポイントとし最終目標を3.85ポイントとします。 |
| 不法投棄ごみ量 (t) | 6.2 | 2.84 | 4.73 | 4.0 | 2.5 | 2.4 | 2.3 | 2.2 | 1.7 | 10年間で1t減量を目標(H25より統計上) |

- 27年度のポイント
- ① 廃棄物の分別指導や資源化推進による環境美化活動意識の高揚を図る
 - ② 不法投棄の監視体制を強化
 - ③ 公害の監視と公害防止

① 廃棄物の分別指導や資源化推進で地域の環境美化活動意識を高める

1 環境美化推進組合事務交付金の交付 **継続** 【予算額 3,142千円】

環境美化推進連合組合による地域のごみ減量取組みの実践

- ・ 環境美化推進組合による住民への分別排出指導

2 資源物等回収事業活動交付金の交付 **継続** 【予算額 2,890千円】

環境美化推進連合組合及び団体による資源物回収への取組み

- ・ 環境美化推進連合組合、各種団体による計画的な取り組みの実施

3 河川等一斉清掃交付金の交付 **継続** 【予算額 348千円】

環境美化推進連合組合が企画する住民協働の取組みの実施

- ・ 530の日に併せた市内一斉の河川清掃の実施。

4 大田切りサイクルステーションの管理運営 **継続** 【予算額 1,106千円】

休日のごみ排出体制を確保することで市民の利便性を高め、分別・資源化意識の高揚に繋げる。

- ・ 休日(土曜日、日曜日)のリサイクルステーションの開設。



② 不法投棄の監視

不法投棄監視 **継続** 【予算額 3,884千円】

不法投棄を減らすために、市民からの通報や、パトロール員・環境美化推進組合などによる監視を強化する。

- ・ 不法投棄パトロール員による監視
- ・ 不法投棄監視連絡員による監視
- ・ 環境美化推進連合組合による監視
- ・ ボランティアによる不法投棄撤去作業

(単位:袋)

| | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 |
|--------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 可燃ごみ | 181 | 200 | 199 | 184 | 183 |
| 缶・ビン | 234 | 362 | 375 | 348 | 341 |
| 廃プラ | 672 | 887 | 734 | 670 | 649 |
| ペット | 6 | 11 | 10 | 1 | 4 |
| 金属(kg) | 130 | 116 | 106 | 168 | 50 |
| 粗大ごみ | 175 | 87 | 113 | 130 | 165 |

「パトロール中の回収量(袋数)」

③ 公害の監視

河川水質定点観測 **継続** 【予算額 876千円】

- ・ 天流川水系 4 河川 4 箇所 年 2 回 (6 項目)
- ・ 市内主要河川 1 1 箇所 年 2 回 (6 項目)
- ・ 環境基準設定河川及び湖沼 1 2 箇所 年 2 回 (7 項目)

地下水の水質検査 **継続** 【予算額 497千円】

1 工業団地排水及び廃棄物処理場排水の下流域への影響を監視することにより市民の安全を確保する。

- ・ 工場関連の地下水監視 7 箇所 (上の原工業団地・南割廃棄物処理場・旧龍水社)

2 地下水の状況把握と災害時等の対応に備えるため、個人所有井戸の水質検査をあっせんする。

- ・ 駒ヶ根市の井戸状況 (井戸水検査箇所数)

保有世帯 510戸

| | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 検査井戸件数 | 167 | 144 | 164 | 117 | 135 | 150 |
| 飲用適合井戸 | 147 | 132 | 151 | 107 | 132 | 141 |

自動車騒音測定 **継続** 【予算額 1,100千円】

自動車騒音の常時監視は、自動車騒音の状況及び対策の効果等を把握し、自動車騒音公害防止の基礎資料とする。

駒ヶ根駒ヶ岳公園線 2.0km 駒ヶ根長谷線 3.8km 合計5.8km

3 資源循環型社会の形成

H27.4
環境課

めざす姿 ごみの排出が抑えられ、廃棄物の適切な処理により、環境への負荷が少なく、大切な資源が守られている。

| | 推移(H26は見込) | | | | 目標 | | | | |
|-----------------|------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | H35 |
| 年間の家庭系ごみ排出量 (t) | 5,660 | 5,597 | 5,712 | 5,393 | 5,391 | 5,349 | 5,258 | 5,178 | 5,069 |
| 家庭系ごみ資源化率 (%) | 30.1 | 29.4 | 28.2 | 26.8 | 31.0 | 31.4 | 31.5 | 31.6 | 34.3 |

27年度のポイント
 ①家庭における可燃ごみ減量化への取組みの推進
 ②生ごみ堆肥化事業
 ③廃食用油再資源化(BDF化)事業

① 家庭用生ごみ処理購入補助

1 生ごみ処理機・処理容器購入補助

継続 【予算額：3,350千円】

| | 処理機 | 処理容器 |
|-----|------|------|
| 補助数 | 100台 | 70基 |

可燃ごみの4割を占める生ごみを減量し、資源循環型社会を構築するための取組みのひとつとして、平成25年度に拡充した取組みを継続する。

- 家庭用生ごみ処理機購入補助・・・ 購入価格の1/2（上限30,000円）
 ≪減量効果見込み 約230kg/世帯・年≫ 5年経過後更新可能
- 家庭用生ごみ処理容器購入補助・・・ 購入価格の2/3（上限5,000円） 1世帯2基まで
 ≪減量効果見込み 約300kg/世帯・年≫ 5年経過後更新可能

② 生ごみ堆肥化事業

1 集中処理方式

継続 【予算額：17,592千円】

一般家庭モデル地区分

一般家庭及び公共施設から排出される生ごみを堆肥化することで、ごみの減量化と資源循環型の構築を図るための実証実験を引き続き行う。

コスト削減に努めながら、平成30年度の新ごみ中間処理施設の稼働に伴う分別改定（平成29年度説明予定）を目途に、再検証する予定。

- 一般家庭モデル地区（町1区、町2区、町4区、上穂町町区の571世帯） **約80 t /年**

市内公共施設分

昨年までの実証実験の検証から、福岡の堆肥化実証実験施設での処理は終了し、一般家庭モデル地区分と合わせて、市外の民間堆肥化施設へ搬出し堆肥化を行う。

- 公共施設（給食センター2、公立病院2、福祉施設8、保育園11、その他施設8） **約90 t /年**

2 大型生ごみ処理機実証実験

継続 【予算額：6,108千円】

人口集中地域や学校施設等における大型の生ごみ堆肥化処理機の有効性について検証するための実証実験を引き続き行う。

対象地域の拡大を検討するなど、処理量の増加を図る。

- 町3区中央、東飯坂団地、向ヶ丘公園、赤穂東小学校 約16 t /年



③ 廃食用油再資源化（BDF化）事業

継続 【予算額：240千円】

民間事業者による、廃食用油の収集・処理業務により、再資源化を引き続き行う。広報等を行い、処理量の増加を図る。

ポリタンクへの移し替えは必要ありません。廃油をペットボトル等に入れて地区集積所に持ち寄り、そのまま回収ボックスに入れます。

一般家庭用 2,100ℓ 公共施設 6,000ℓ 合計 8,100ℓ

1 幹線道路網の整備

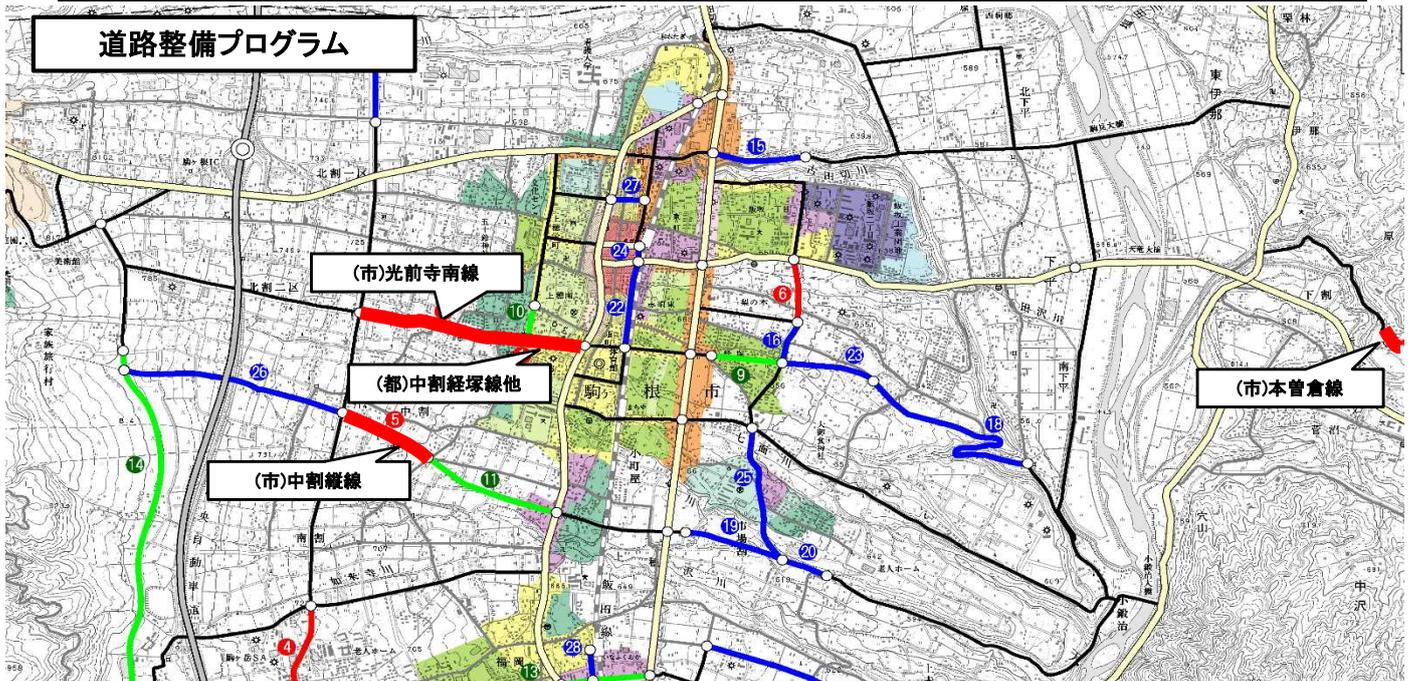
めざす姿

市民生活の質の向上、地域間の連携の確立、防災機能の充実などが図られている。

| | 推移(H26は見込み) | | | 目標 | | | | | |
|-------------------|-------------|-------|-----|-------|-----|-------|-----|--------|--------|
| | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | H35 |
| 市内の幹線道路の整備が進んでいる。 | - | 3.46p | - | 3.49p | - | 3.51p | - | 3.52p | 3.68p |
| 幹線道路整備延長 | 92.2km | - | - | - | - | - | - | 95.6km | 98.0km |

27年度の
ポイント

- ① 道路整備プログラムに基づき道路網の構築を図ります。
- ② 東西交通軸(地域間・施設間連携軸)の整備を促進します。



① 道路事業

社会資本整備総合交付金

継続 【予算額 100,000千円】

(道路改築事業)

(市)本曾倉線

(市街地整備事業)

(市)中割縦線、(市)光前寺南線

市内全域の交通ネットワークを見据え、地域間・施設間連携軸としての東西交通軸や市民生活の質の向上を図るため、幹線道路の整備を計画的に行うことにより、国の補助金(交付金)により地域の連携と災害に強い道路網を整備します。



市道中割縦線の整備



市道本曾倉線の整備

② 街路事業

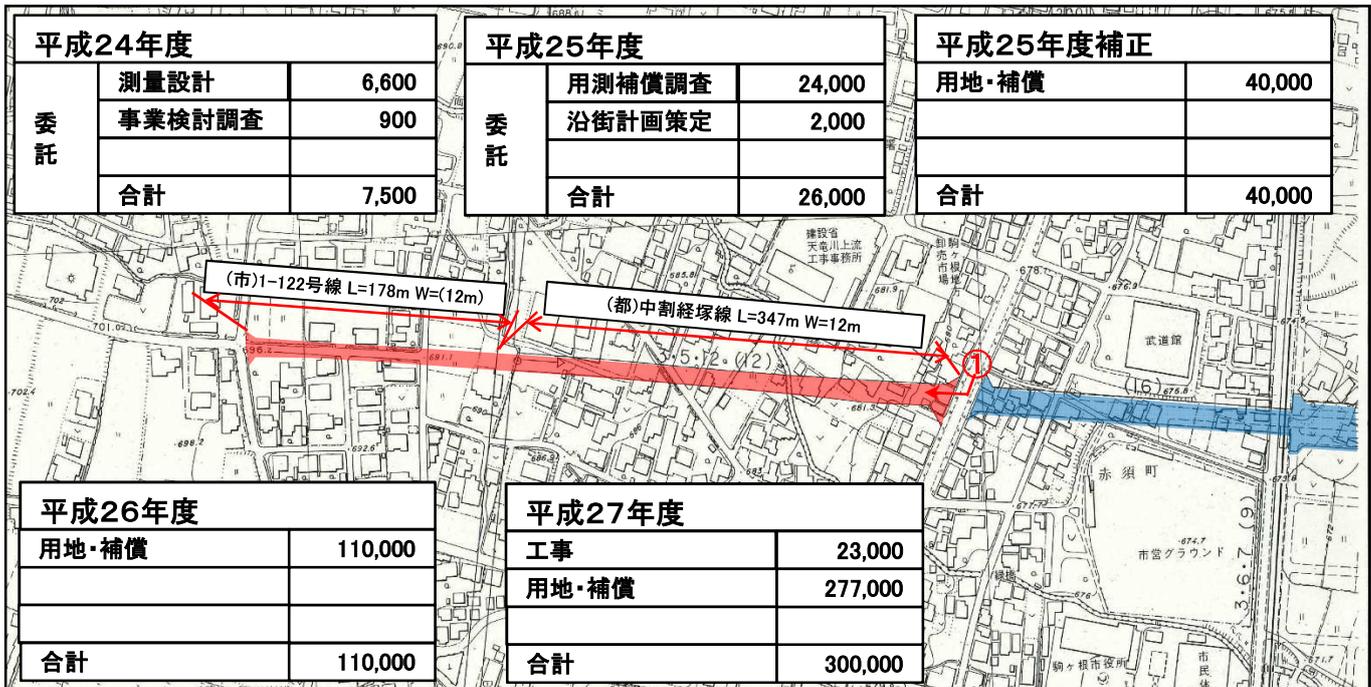
継続 【予算額 300,000千円】

社会資本整備総合交付金(市街地整備事業) (都)中割経塚線他

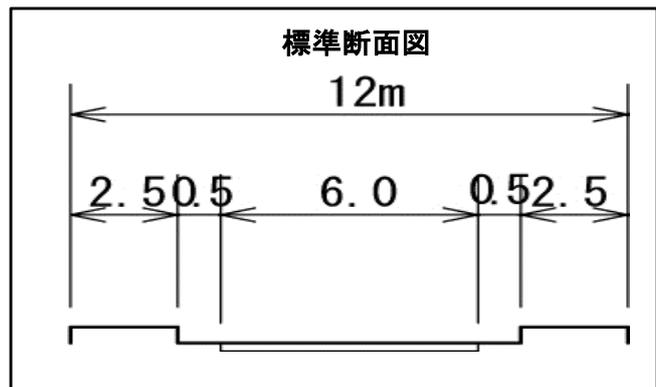
(都)中割経塚線は、市域のほぼ中央に位置する都市計画道路であり、市内の重要な東西交通軸のひとつです。

また、市街地へ通過交通を排除する環状道路としての機能も併せ持っています。

(都)中割経塚線の整備により、東西交通の円滑化、渋滞の緩和、災害発生時の緊急輸送路等の様々な効果が期待されます。



①



2 高速道路網へのアクセス整備

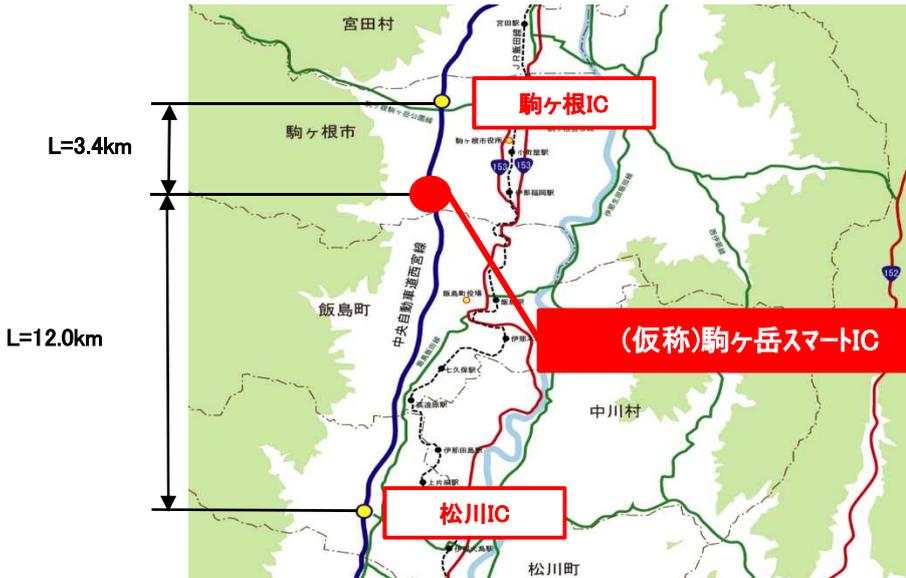
めざす姿

三遠南信自動車道やリニア中央新幹線などの高速交通網へスムーズにアクセスし、定住人口、交流人口が拡大している。

| | 推移 (H26は見込み) | | | 目標 | | | | | |
|----------------------------------|--------------|-----|-----|-----|-----|------|------|------|------|
| | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | H35 |
| 中央自動車道への連結許可とスマートインターチェンジ設置・利用促進 | - | - | - | 未設置 | - | 設置完了 | 利用促進 | 利用促進 | 利用促進 |
| アクセス道路の整備・周辺地区の利用促進 | - | - | - | 未設置 | - | 整備完了 | 利用促進 | 利用促進 | 利用促進 |

27年度の
ポイント

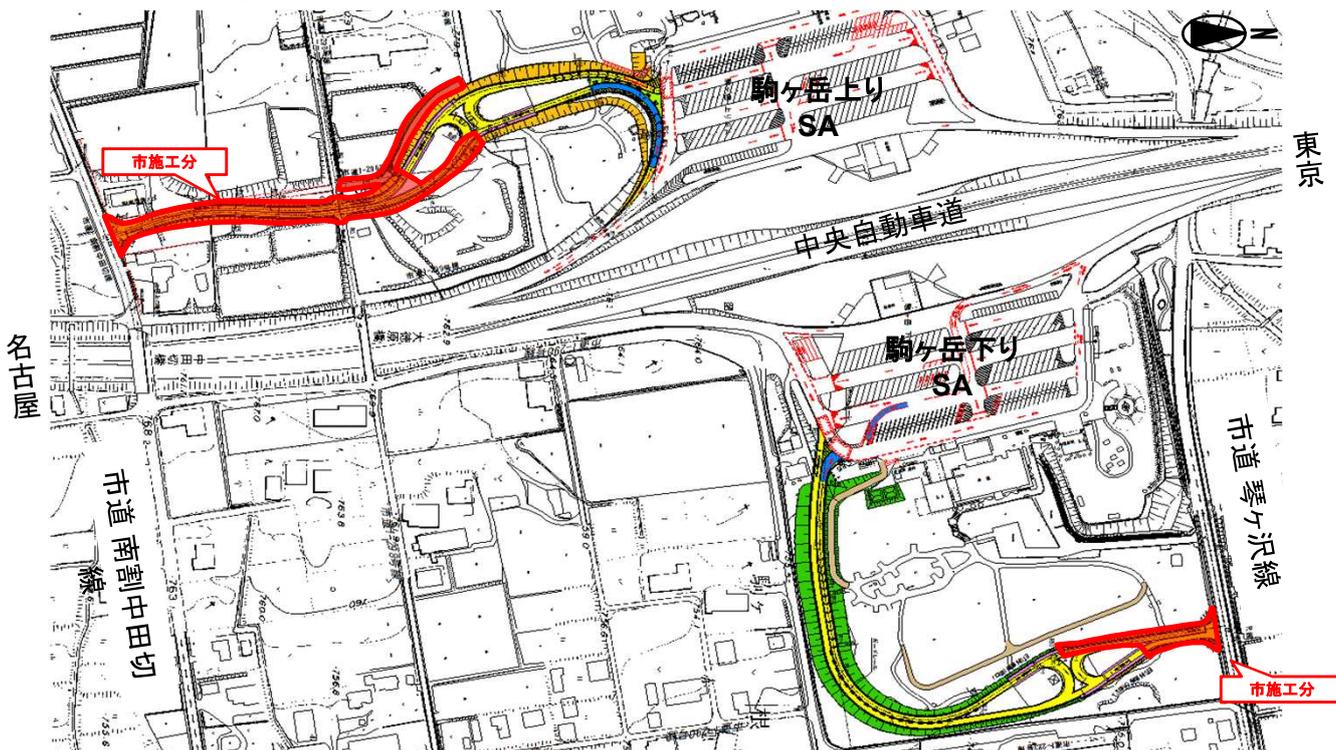
① (仮)駒ヶ岳スマートインターチェンジ及びアクセス道路の整備を促進するために、用地・補償を進めます。



① 道路事業

継続 【予算額 90,000千円】

社会資本整備総合交付金(市街地整備事業) (仮)駒ヶ岳スマートIC
・用地補償



1 景観に配慮したまちなみの創造

めざす姿

市民・事業者ぐるみで、地域の特性を活かした景観まちづくりが行われている
広く駒ヶ根市の景観が認知され、観光客などの交流人口が増加している

| | 推移 (H25は見込み) | | | | 目標 | | | | |
|----------------------|--------------|-----|------|-----|------|-----|------|------|------|
| | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | H35 |
| 景観育成住民協定地区の数 (か所) | 8 | 9 | 9 | 9 | 9 | 9 | 9 | 9 | 10 |
| 美しい景観が保たれている (市民満足度) | 3.85 | — | 3.85 | — | 3.88 | — | 3.89 | 3.90 | 4.00 |

27年度の
ポイント ① 屋外広告物の適合化、高質化の推進
② ビューポイントの整備

① 景観・屋外広告物の審査、景観審議会・屋外広告物審査会

拡充 【予算額 248千円】

- ・ 景観計画、屋外広告物条例に沿った景観育成の推進
- ・ 景観の行為の届出の審査、屋外広告物の許可
- ・ 景観審議会、屋外広告物審査会の開催

(参考) 行政団体移行：H25. 3. 31 景観条例施行H25. 6. 1 広告物条例施行H27. 4. 1

② 景観講演会・屋外広告物勉強会

継続 【予算額236千円】

- ・ 講師 H23 伊藤 精悟氏 (震災により中止) H26 高橋 芳文氏
- H24 堀 繁氏 H27 講演会・屋外広告物勉強会
- H25 堀 繁氏

③ 屋外広告物の適合化、高質化

新規

【予算額10,500千円】

- ・ 屋外広告物 ガイドライン作成、公開
- ・ 屋外広告物改善補助

【H26補正 地方創生交付金分】

| | | |
|---------------|-----------|----------|
| 既存広告物への適合化 | 補助率 1/2 | 限度額100万円 |
| 不要広告物の撤去 (区) | 補助率 10/10 | 限度額20万円 |
| 維持補修・撤去 (設置者) | 補助率 1/2 | 限度額5万円 |
| 高質化 (デザイン) | 補助率 1/2 | 限度額20万円 |
| 高質化 (モデル事業) | 補助率 1/2 | 限度額50万円 |
| 高質化 (イーゼル看板) | 補助率 1/2 | 限度額1万円 |



④ ビューポイントの整備

新規

【予算額600千円】

- ・ ビューポイントの環境整備
- ・ ベンチ等の設置
- ・ プロジェクトチームによる検討



④ 協働による景観育成

継続

【予算額 780千円】

- ・ 景観育成住民協定 (9地区)
 - 看護大学周辺 (H8. 3)
 - 琴ヶ沢線沿線 (H10. 2)
 - ふたつのアルプス望岳の里「南田市場」 (13. 10)
 - ふれあいセンター周辺 (梨の木) (14. 6)
 - 光前寺周辺水仙の里 (H25. 2)
 - 広域農道沿線 (H9. 10)
 - 大徳原周辺 (H13. 4)
 - 東伊那 (14. 4)
 - 伊南バイパス「駒ヶ根南部」 (H19. 11)
- ・ 補助制度
 - 住民協定協議会育成支援
 - 補助率：10/10以内 設立後3年間は限度額10万円、以後限度額8万円
 - 建築協定等支援
 - 敷地の植栽：補助率10/10以内 限度額5万円
 - 自然石積み：補助率2/3以内 限度額10万円 (ブロック積みとの差額を補助)